

R・Flagプロジェクト通信



NPO法人成年後見センターかけはし 神奈川県大和市柳橋2-1-26ウイングシバタ102
 HP: <http://www.kakehashi-tomoni.org/> E-mail: info-kakehashi@galaxy.ocn.ne.jp
 TEL: 046-244-5551 FAX: 046-244-5534

9月22・23(土・日)29日(土)の3日間、
 県央福祉会法人会議室を会場に「後見相
 談を頼み人及び後見相談を受ける人のた
 めの研修会」を開催しました。

第3回 かけはし WAM事業 話しを聞く姿勢忘れずに

本研修会は、後見相談を頼みたい人・受ける人の課題を共有し、福祉施設で家族の相談に対応できる後見支援員を育成することを目的に行われたもので、NPO法人かけはし「WAM事業」の第三弾になります。

11人の講師陣 専門分野の話

当日は、保育園、グループホームなど福祉施設職員、知的障がい・発達障害、知的障がいのある子の親など延べ●人が参加しました。

3日間の講師は、11人。それぞれの専門的立場から講演を行いました。

22日は、日本自閉症協会前会長、82歳で現役の精神科医の山崎晃資氏。約50年、発達障害の人々



初めて冊子体のテキストを製作(写真④)。
 県央福祉会利用者さんの素敵な絵を表紙に88ページ編成。参加者から大好評でした。
 会場の様子(写真⑤)



とのかかわっていても「今でも悩んだり、気づいたりすることがある」と話されました。

続いて、早田賢史弁護士が、成年後見制度利用の全体的な説明をし、諏訪利明氏の講演では「知的障がいのある人は一括りには扱えない」とのお話がありました。

23日は、税理士の濱野

かけはしの法人後見を利用してAさんとご家族、Aさんの職場のNPO法人あるむ所長 堀場敦氏のお話もありました。

グループホームで生活し、印刷業務を行うあるむでの仕事を希望し、約20年通っているAさんは、1日の生活の流れや趣味の話をご家族からは、Aさんの幼少期から現在の生活に至るまでのエピソード、

かけはし、利用に至るまで

さらに、かけはしの法人後見を利用するまでの経緯や親の気持ち、手続きや後見人とのやりとりなどを話され、参加者のうなづく姿が見られました。

質問コーナーでの「前向きな原動力は？」にAさんは「やる気次第」と答え、ご家族は「やるべきことはやっておこう(自身の)残りをいつも考えている」と答えてくれました。

真一氏が、生前贈与や生命保険の活用など財産を守る税の話。5人の参加者から相続税や扶養義務などの質問が上がり、税金への関心の高さが伺われました。

続いて、元厚生省発達障害対策専門官の小林真理子氏が、発達障害の特徴を説明し「困った行動も見方によって強みになることもある」と話され、大阪で弁護士事務所を開く辻川圭乃氏は、自身の

後見人としての経験から具体的な消費者被害や親亡き後の事例を紹介。

29日は、臨床心理分析の第一人者、角山富雄氏の「語らない人を前にした時、語られない意思を良く読みとる思いやりが求められる」と話しました。最後に向川純平弁護士が、任意後見制度などの話しをされ、制度の利用者数は課題があるとなりました。

次回講演会は、10月28日(日)に開かれます。